

平成31年度社会教育関係団体に対する補助金の交付  
について

【社会教育法】

（社会教育関係団体の定義）

第一〇条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人である  
否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事  
業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（審議会等への諮問）

第一三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助  
金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文  
部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第  
百二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項に  
おいて同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつて  
は教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれて  
いない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補  
助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制  
の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

【スポーツ基本法】

（審議会等への諮問等）

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の  
規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律  
第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）で  
あるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、  
あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令  
で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員（特定  
地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体  
育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、そ  
の長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を  
聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同  
法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

【補助金の交付を予定している社会教育関係団体】

団体名	平成31年度 予定額（円）	平成30年度 補助金額（円）
柏市体育協会	5,720,000	5,720,000
柏市家庭婦人スポーツ協会	418,250	418,250
柏市スポーツ少年団	1,137,000	1,137,000
柏市スポーツ推進委員協議会	1,262,000	1,262,000
柏市少年野球連盟	289,000	289,000
柏市インディアカ協会	44,000	44,000
柏市グランド・ゴルフ協会	44,000	44,000
柏市ショートテニス協会	44,000	44,000
柏市ターゲット・バードゴルフ協会	44,000	44,000
柏市レクリエーション協会	44,000	44,000
柏市ソフトバレーボール協会	44,000	44,000